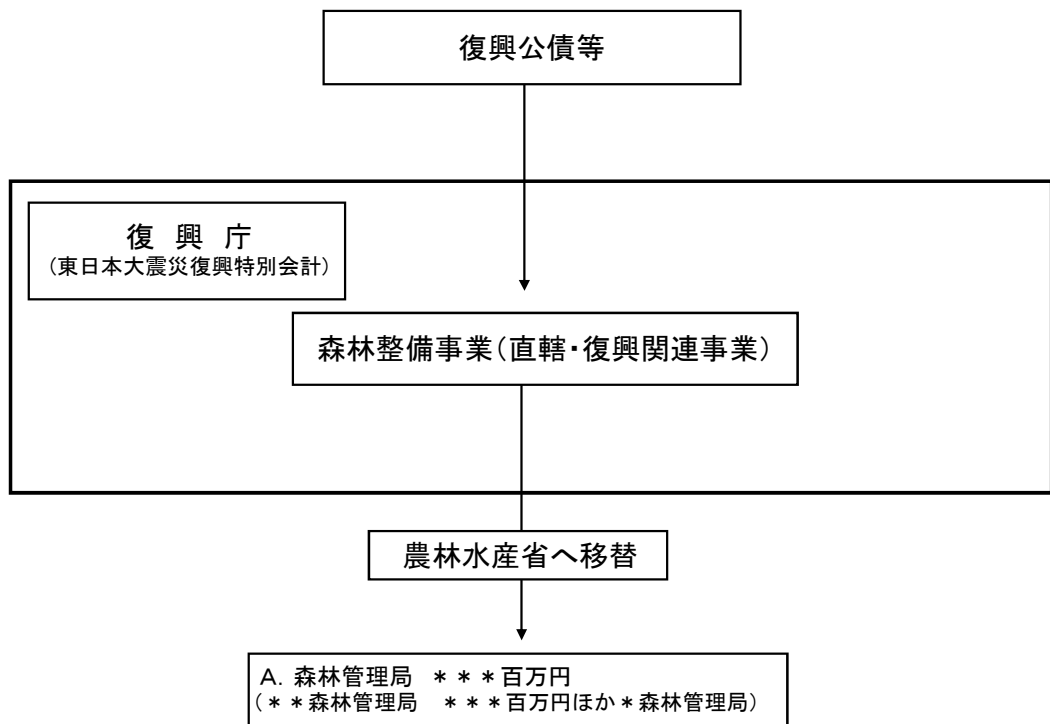


平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)		
事業名	森林整備事業(直轄・復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	森林・林業基本法第12条 森林法第7条の2 国有林野の管理経営に関する法律第3条、4条、6条		関係する計画、通知等	森林・林業基本計画(平23年7月26日閣議決定) 全国森林計画(平成23年7月26日閣議決定) 森林整備保全事業計画(平成21年4月24日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により林地荒廃等の森林被害が発生した被災地等において、間伐等の適切な森林整備による「災害に強い森林づくり」を進めるとともに、放射性物質の影響等により森林整備が進み難い民有人工林等における施業実施と一体的に緊急的な間伐等を推進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により林地荒廃等の森林被害が発生した被災地等において、間伐やこれと一体となった路網整備を実施する。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算		(農水省国有林野事業特別会計計上)	-	3,983	3,202		
		補正予算		-	-	-			
		繰越し等		-	-	-			
	計			-	-	3,983	3,202		
	執行額			-	-				
執行率(%)			-	-					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	水土保全機能の維持向上 育成途中にある水土保全林(土壌の保持や保水機能を重視する森林)のうち、機能が良好に保たれている森林の割合			成果実績	%	-	-	-	78.68
				達成度	%	-	-	-	
	森林資源の循環利用 森林施業の集約化や機械化に必要な路網等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量			成果実績	百万m3	-	-	-	1,210
			達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	森林施業面積(ha)			活動実績 (当初見込み)	千ha	-	-	-	-
						(-)	(-)	(10)	
単位当たりコスト	-			算出根拠	執行額/活動実績				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	森林環境保全整備事業費	3,983	3,202	事業の対象地を被災3県(岩手県、宮城県、福島県)に限り所要額を計上したことによる減					
				国有林野事業特別会計が廃止、一般会計化されたため25年度新規予算である。					
	計	3,983	3,202						

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	被災地等において適切な森林整備を行うことについては国民のニーズが高く、災害に強い森林づくりの観点からも優先度が高い。また所有者である国が事業を行わなければならないことは明らかである。政策目的は、国有林野が有する公益的機能の維持増進、森林の有する多面的機能の発揮に寄与するものであり優先度は高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	本事業の受益者は被災地をはじめとした国民であるため負担関係は明確である。また資金の流れは、国が直轄事業として中間段階をおかずに直接実施しているため合理的である。費目・費途は事業目的に即し、必要最小限としている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国が直接事業を実施するべきであり、実施手段、方法は最も合理的かつ効率的である。また整備された国有林野(成果物)は国土保全上重要な奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、国土保全その他の公益的機能の高度発揮に重要な役割を果たしている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	他府省が実施する事業とは、実施区域や実施内容により適切に役割分担されている。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>【過去の行政事業レビューの取組を踏まえて事業案が作成されているか】 被災地等において適切な森林整備を行うことについては国民のニーズが高く、災害に強い森林づくりの観点からも優先度が高い事業である。</p> <p>【事業の成果目標、活動指標が立てられているか。また、事業効果のシミュレーションが厳密に行われているか、その際、より効率的な他の手段の選択の可能性について、真剣な検討が行われているか】 本事業の成果目標、活動指標は適切かつ具体的に設定している。また本事業は国が所有する国有林野内で行う東日本大震災復興関連事業であり、地理的特性等を熟知した地方支分部局をもつ、国自らが行うことが最も効率的である。</p> <p>【直接の利害関係者からの要望にとどまらず、広く国民のニーズに答えるものとなっているか。】 災害に強い森林づくりの観点からも、被災地等において適切な森林整備を行うことについては、被災地はもとより国民のニーズも高く、優先度が高い事業である。</p> <p>【そもそも立案しようとしている事業は、当該府省のミッションなのか】 本事業は、「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、森林の公益的機能の発揮による「災害に強い森林づくり」の推進を目的として国が行う震災復興関連事業であり、国土の約2割を占める国有林野の管理経営を行う当庁の中核的なミッションである。</p>				
	外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	災害に強い国土構造への再構築に向け、引き続き効率的な予算の執行に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。				
備考					
この事業は平成24年まで国有林野事業特別会計で実施していた事業である。					
○「事業仕分け第3弾」 No.15 国有林野事業特別会計 枠組みのあり方(主体・区分経理)：一部廃止し、負債返済部分は区分経理を維持 財産・債務のあり方(負債)：抜本的見直し(負債は区分経理)					
○上記に関連し、国有林野事業特別会計の廃止、一般会計化を規定した「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」が平成24年6月21日に可決、成立、同月27日に公布されたところ。(施行日は平成25年4月1日)					
【参考url】「国民の森林 国有林」パンフレット http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/pdf/kokuyurin_panfu.pdf					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年		平成24年	97

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)